

**和歌山県プロフェッショナル人材戦略拠点副業・兼業トライアル業務**  
**(月額利用料金3ヶ月分免除タイプ)**  
**プロポーザル募集要項**

**1 概要**

- (1) 委託業務名  
和歌山県プロフェッショナル人材戦略拠点副業・兼業トライアル業務（月額利用料金3ヶ月分免除タイプ）
- (2) 業務内容  
別紙「和歌山県プロフェッショナル人材戦略拠点副業・兼業トライアル業務仕様書（月額利用料金3ヶ月分免除タイプ）」のとおり
- (3) 委託上限額  
1,500千円（消費税及び地方消費税の額を含む。）
- (4) 契約期間  
契約開始日から令和6年3月31日（日）まで

**2 参加資格に関する事項**

本プロポーザルに応募できる者は、当該業務を的確・効果的に遂行する能力を有し、次に掲げるすべての要件を満たす者であること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当しない者
- (2) 和歌山県が行う競争入札に関する指名停止又は資格停止の措置を受けていない者
- (3) 和歌山県暴力団排除条例（平成23年和歌山県条例第23号）第2条第3号の暴力団員等若しくは同条第1号の暴力団若しくは同条第2号の暴力団員等と密接な関係を有する者（第10条において「暴力団関係者等」という。）に該当しない者、又は禁錮以上の刑に処され、その刑の執行を終わらない者若しくはその刑の執行を受けることのなくなるまでの者に該当しない者
- (4) わかやま産業振興財団の要請に応じて、速やかに対応することが可能な者

**3 参加申込書の提出について**

- (1) 提出書類
  - ①プロポーザル参加申込書（第1号様式） 1部
  - ②納税証明書 1部
    - ・和歌山県内に本店又は支店その他の事業所を有する者にあつては、和歌山県が発行した、県税（延滞金等を含む。）の全税目に未納のないことを確認できる納税証明書
    - ・和歌山県外に本店を有する者にあつては、所管の税務署長が発行した、消費税及び地方消費税に未納がないことを確認できる納税証明書
- (2) 提出期限  
令和5年5月12日（金）午後5時必着
- (3) 提出先  
「11 問合せ先及び各種書類の提出先」あて
- (4) 提出方法  
持参又は郵送
  - ・直接持参の場合の受付時間は、土日・祝日を除く平日の午前9時～午後5時までとする。

- ・郵送の場合は書留必着とする。

#### 4 企画提案書等の提出について

##### (1) 提出書類

###### ①企画提案書

企画提案書は日本産業規格 A4 とし、縦横自由、片面使用の 10 枚までとする。

なお、委託業務の内容に関する次の以下（ア）から（カ）までの内容は必ず盛り込むこと。また、本業務についての独自の提案があれば併せて記載すること。

###### （ア）求人票作成サポート

具体的な助言方法等について

###### （イ）求人広告掲載

Web サイト上の求人広告ページのイメージや効果的な運用方法等について

###### （ウ）面談サポート

具体的な助言方法等について

###### （エ）契約及び契約後サポート

具体的な助言方法等について

###### （オ）実施体制

本業務を適正に実施するための組織体制等について

###### （カ）その他

見積もる金額に対してのトライアル企業の最大対応可能件数について  
その他提案について

###### ②見積書（様式自由）

業務の実施に直接必要となる経費とし、見積書には積算内容を詳細かつ具体的に記載すること。なお、見積金額は消費税及び地方消費税の別が分かる内容とし、宛名は公益財団法人わかやま産業振興財団理事長とすること。

###### ③会社概要（第 2 号様式）

##### (2) 提出部数

持参又は郵送により、6 部（正本 1 部、副本 5 部）を提出すること。

また、CD-ROM 等により、電子データ一式（PDF・Power Point 形式等）を提出すること。

##### (3) 提出方法等

###### ①提出方法

持参又は郵送

- ・直接持参の場合の受付時間は、土日・祝日を除く平日の午前 9 時～午後 5 時までとする。
- ・郵送の場合は書留必着とする。

###### ②提出期限

令和 5 年 5 月 23 日（火）午後 5 時必着

###### ③提出先

「11 問合せ先及び各種書類の提出先」あて

##### (4) その他

①企画提案書等の作成及び提出に要する経費は、提案者の負担とします。

②企画提案書等は、提案者に無断で使用しないものとします。（ただし、提案のあった

- 内容については、提案者の了解の上、今後の企画の参考にすることがあります。）
- ③企画提案書等は、審査に係る必要な範囲において、複製を作成することがあります。
  - ④提出のあった企画提案書等は、返却しません。

## 5 企画提案書作成に関する質問について

企画提案書作成に関する質問については、以下の手順により受け付けます。

- (1) 質問期限：令和5年5月16日（火）午後5時まで
- (2) 質問方法  
次の(3)により、書面又は電子メールにより提出してください。  
※電子メールの送信先 [shinsan@yarukiouendan.jp](mailto:shinsan@yarukiouendan.jp)
- (3) 質問様式  
様式は自由としますが、以下の項目を明記してください。
  - ①件名は「和歌山県プロフェッショナル人材戦略拠点副業・兼業トライアル業務に関する質問」としてください。
  - ②質問者の会社名、部署名、氏名、電話番号、FAX番号及びメールアドレスを記載してください。
  - ③質問の表題は本文の冒頭に記載してください。
  - ④企画提案書の審査に係る質問には回答できません。
- (4) 回答方法  
質問者に対し、FAX又は電子メールにより回答するほか、必要に応じてわかやま産業振興財団ホームページ (<https://yarukiouendan.or.jp/>) 上に回答を掲載します。

## 6 企画審査

- (1) 審査方法  
企画提案書及び20分程度のプレゼンテーション（質疑応答含む。）により審査を行います。プレゼンテーションでは、企画提案書の内容確認及び説明ヒアリングを実施します。  
審査は、和歌山県プロフェッショナル人材戦略拠点副業・兼業トライアル業務委託業者選定委員会の委員が行います。
- (2) 実施日  
令和5年5月31日（水）予定（時間、場所等は別途通知します。）
- (3) 審査結果についての通知  
採用・不採用に関わらず、書面等により通知します。
- (4) 審査結果の公表方法及び内容  
審査結果については、選定後、わかやま産業振興財団のホームページにて次の内容を公表します。
  - ①企画提案者数
  - ②業務実施候補者
  - ③実施候補者の選定理由
- (5) 注意事項
  - ・プレゼンテーション参加者は、他の参加者の企画提案を傍聴することはできません。
  - ・プレゼンテーション参加者は、基本的にわかやま産業振興財団が指定する審査会場へ提案者が参加することとしますが、ビデオ会議ツールを活用しWebでのプレゼンター

ションを予定しています。

## 7 失格の条件

以下の条件のいずれかに該当する場合は、失格となることがあります。

- (1) 「2 参加資格に関する事項」に掲げる参加資格を満たさない場合
- (2) 企画提案書の提出方法、提出先、提出期限に適合しない場合
- (3) 企画提案書作成のための仕様書等に示された条件に適合しない場合
- (4) 企画提案書に記載すべき事項の全部又は一部が記載されていない場合
- (5) 企画提案書に記載すべき内容以外の内容が記載されている場合
- (6) 提案者に次の行為があった場合
  - ①委員に対して、直接、間接を問わず故意に接触を求めること
  - ②他の提案者と応募提案の内容又はその意思について相談を行うこと
  - ③事業者等選定終了までの間に、他の提案者に対して応募提案の内容を意図的に開示すること
  - ④応募提案書類に虚偽の記載を行うこと
  - ⑤その他選定結果に影響を及ぼすおそれのある不正行為を行うこと

## 8 スケジュール

- |                     |                     |
|---------------------|---------------------|
| (1) 参加申込書の受付        | 令和5年5月12日(金)まで      |
| (2) 企画提案書作成に関する質問受付 | 令和5年5月16日(火)まで      |
| (3) 企画提案書の受付        | 令和5年5月23日(火)まで      |
| (4) 審査委員会           | 令和5年5月31日(水)予定      |
| (5) 契約              | 審査委員会の翌日以降速やかに行います。 |

## 9 契約の締結

選定した契約候補者とわかやま産業振興財団は、企画提案の内容をもとに、協議の上、仕様書に基づく業務内容を確定し契約を締結します。

なお、協議が整わない場合又は契約候補者が契約を辞退した場合は、審査結果において評価が次点の候補者と協議します。

## 10 その他

このプロポーザル及び契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とします。

## 11 問合せ先及び各種書類の提出先

公益財団法人わかやま産業振興財団 経営支援部 産業支援班 岡崎・山中  
〒640-8033

和歌山市本町二丁目1番地 フォルテワジマ6階

TEL : 073-432-3227

FAX : 073-432-3314

E-mail : shinsan@yarukiouendan.jp